

【免許手続の経過措置について】

施行日（令和4年5月13日）から起算して6月を経過した日（令和4年11月13日）を「基準日」とします。有効期間の満了日が「基準日より前」か「基準日以後（基準日を含む）」かで旧法・新法どちらが適用されるかが決まります。

※ ただし、令和4年11月13日は日曜日で有効期間が繰り延べられるため、実質的には有効期間の満了日が令和4年11月14日（月）以後であるかで判断します。

～有効期間の満了日が**基準日より前**～

氏名	免 本 花 子	昭和22年10月11日生
住所	東京都品川区東大井1-12-5	
交付	令和04年05月13日 12345	
2022年（令和4年） 11月11日まで有効		
番号	第 123456789012号	
二種	平成00年00月00日	種 類 普通
他	平成21年05月12日	種 類
二種	平成00年00月00日	種 類

運転免許証
東京都公安委員会

通常の更新

- 運転技能検査なし
- 認知機能検査を高齢者講習より先に受ける
- 診断書等による認知機能検査の免除なし

特定失効者（試験の一部免除）

※ **基準日より前の申請でも、基準日より後の申請でも同じ**

- 運転技能検査なし
- 認知機能検査を高齢者講習より先に受ける
- 診断書等による認知機能検査の免除なし

～有効期間の満了日が**基準日以後**～

氏名	免 本 花 子	昭和22年10月12日生
住所	東京都品川区東大井1-12-5	
交付	令和04年05月13日 12345	
2022年（令和4年） 11月12日まで有効		
番号	第 123456789012号	
二種	平成00年00月00日	種 類 普通
他	平成21年05月12日	種 類
二種	平成00年00月00日	種 類

運転免許証
東京都公安委員会

通常の更新

※ **基準日より前の申請でも、基準日より後の申請でも同じ**

- 運転技能検査あり
- 認知機能検査と高齢者講習の順番が自由
- 診断書等による認知機能検査の免除あり

特定失効者（試験の一部免除）

※ **失効するのは必ず基準日より後**

- 運転技能検査あり
- 認知機能検査と高齢者講習の順番が自由
- 診断書等による認知機能検査の免除あり
- 特定失効者も認定教育等で講習免除あり

※ 令和4年11月12日は土曜日のため、運転免許証の有効期間の満了日が11月12日の場合、実際の有効期限の満了日は11月14日（月）となります。

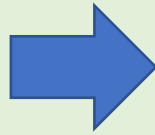
詳しくは更新期間満了日の190日前に届く『**免許更新のための検査と講習のお知らせ**』ハガキでご確認下さい。

高齢運転者対策の充実・強化をはかるため**75歳未満**の
免許更新手続きについて**5月13日**から変更となります。

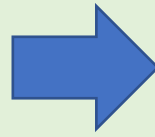
現行【全車種】2時間講習

運転適性検査 (30分)
座学講義 (30分)
実車指導 (60分)

料金5,100円



改正後



普通車を運転できる免許の方
2時間講習 (実車指導あり)

運転適性検査 (30分)
座学講義 (30分)
実車指導 (60分)

料金6,450円

二輪、原付、小特、大特だけの免許の方
1時間講習 (実車指導なし)

運転適性検査 (30分)
座学講義 (30分)

料金2,900円

